



2023年12月28日

各 位

会 社 名 株式会社中央経済社ホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 山本 憲央  
(コード番号：9476 東証スタンダード)  
問合せ先 社長室 浜田 匡  
(TEL：03-3293-3371)

## 上場維持基準の適合に向けた計画書に基づく進捗状況について

当社は、2022年12月21日に、東京証券取引所スタンダード市場の「上場維持基準の適合に向けた計画書（以下、「当初計画」という）」を提出し、その内容について開示しております。2023年9月30日時点における当初計画の進捗状況について、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の2023年9月30日時点における東京証券取引所スタンダード市場の上場維持基準への適合状況は以下のとおりとなっております。流通株式時価総額については基準を満たしておりませんが、当初計画のとおり、2024年9月期末までに上場維持基準に適合するため各種取組を進めてまいります。

	株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の状況 (基準日時点)	763人	18,912単位	847百万円	42.9%
上場維持基準	400人	2,000単位	1,000百万円	25%
計画書に記載の項目			○	

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

#### 2. 上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況及び評価（2023年9月末時点）

当社は、2022年12月21日に公表した当初計画において、上場維持基準の適合に向け取組の基本方針として「流通株式時価総額の向上」を定め、その対策として「企業価値の向上」と「流通株式数の改善」を軸に活動を行ってまいりました。

それらの取組の実施状況及び評価は、以下のとおりです。

## (1) 企業価値向上に向けた取組について

### ① 収益構造の改善

資材や印刷・製本にかかる諸費用が値上がりしたことによる原材料費の高騰や書籍・雑誌を輸送する物流費の上昇に対応し、2022年夏以降、新刊書籍についてはコスト上昇分を適切に価格に反映してきました。さらに、これまで手を付けていなかった既刊本についても2023年9月期当初より順次価格調整を行っております。例えば当社刊行雑誌3誌については年間購読料を平均5%程度値上げしたほか、1誌については頁数を削減するなどして原価を下げることで、収益構造の改善を図りました。

また、当初計画で示した販売費及び一般管理費を中心としたコスト削減では、慣習的・儀礼的に行っていた季節のご挨拶に係る諸費用などの削減に着手しました。加えて、広告政策の見直しについても検討した結果、2024年1月より段階的に新聞広告枠の削減を行う一方でこれまでアプローチしてこなかったWeb媒体での広告を行い、広告の効果を保ちながら支出を削減する予定です。この取組は、2024年9月期第1四半期以降も継続いたします。

### ② 書籍電子化への取組

市場の要請に応えるため、これまでも一部の商品群で書籍・雑誌の電子化を進めてきました。特に法律分野においては、一定期間定額で専門書を読むことができるサブスクリプションサービスの利用者増加と同サービスの取扱事業者が増えたことなどから、2023年9月末時点で同サービスを含む電子書籍の売上が昨年度対比約30%増となりました。現在、法律分野以外の分野についても同サービスを行う事業者が出てきており、利用者の増加も見込まれることから、今後も新たな収益チャネルとして認識し、2024年9月期第1四半期以降も書籍電子化について継続的に取り組みます。

### ③ 現社屋の収益化

当社は、2023年5月、旧本社ビルの近隣に本社を移転いたしました。旧本社ビルは現在流通倉庫として使用しておりますが、神保町交差点から至近距離の好立地にあるため、将来的に収益物件化を検討してまいります。

## (2) 流通株式数の改善に向けた取組について

当初計画時の流通株式時価総額の理論上の不足単位が7,443単位であったことから、流通株式数を増やすための対策を行いました。その状況は以下のとおりです。

### ① 第三者割当による自己株式の処分

2022年12月8日に開示いたしました「株式給付信託（J-ESOP）の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分の払込完了に関するお知らせ」のとおり、第三者割当による自己株式287,881株の処分を行いました。

### ② 大株主・金融機関・事業法人等に対する協力要請

第一段階として、当社の大株主及び当社株式を所有する金融機関、事業法人に対し、保有目的等を考慮しつつ保有株式の全部または一部の売却について協力を要請した結果、計7社から株式売却及び所有目的変更を行い、計241,000株が流通株式となりました。

上記施策等により、流通株式比率は2022年9月末日時点の28.4%から42.9%に改善したものの、算定平均株価が53円下落したことにより、当社の流通株式時価総額は上場維持基準である1,000百万円に対して152百万円の不足となっております。そのため、当初計画に記載したとおり、第二段階として、さらに協力要請範囲を拡大することといたします（2024年9月期末を目途）。

以上